（1）離島以外の地域（沖縄県を除く。）に適用する基準料率〔その２　５２か月～４５か月契約〕

（単位：円）

車種			保険期間 52か月契約	51か月契約	50か月契約	49か月契約	48か月契約	47か月契約	46か月契約	45か月契約
乗合自動車及びけん引旅客自動車	営業用									
	自家用									
営業用乗用自動車	A									
	B									
	C									
	D									
自家用乗用自動車										
普通貨物及びけん引普通貨物自動車	営業用	最大積載量が２トンを超えるもの								
		最大積載量が２トン以下のもの								
	自家用	最大積載量が２トンを超えるもの								
		最大積載量が２トン以下のもの								
小型貨物自動車及びけん引小型貨物自動車	営業用									
	自家用									
小型二輪自動車										
軽自動車	検査対象車									
	検査対象外車						13,560			
原動機付自転車	一般原動機付自転車						13,280			
	特定小型原動機付自転車						12,130			
大型特殊自動車及び小型特殊自動車										
緊急自動車										
商品自動車	(イ) 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)		25,040	24,700	24,350	24,000	23,650	23,300	22,940	22,580
	(ロ) 小型二輪自動車		13,160	13,030	12,890	12,760	12,630	12,490	12,350	12,210
	(ハ) 軽自動車	検査対象車	13,160	13,030	12,890	12,760	12,630	12,490	12,350	12,210
		検査対象外車	13,080	12,940	12,810	12,680	12,550	12,410	12,280	12,140
特種用途自動車	(イ) 霊きゅう自動車									
	(ロ) 教習用自動車									
	(ハ) その他 a 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)									
	(ハ) その他 b 小型二輪自動車									
	(ハ) その他 c 軽自動車	検査対象車								
		検査対象外車					18,280			
被けん引旅客自動車、被けん引普通貨物自動車、被けん引小型貨物自動車、被けん引大型特殊自動車、被けん引小型特殊自動車、被けん引特種用途自動車及び検査対象被けん引軽自動車										
検査対象外被けん引軽自動車							6,200			

（注）営業用乗用自動車の車種欄におけるＡ、Ｂ、Ｃ及びＤはそれぞれ別表の区分による。

（1）離島以外の地域（沖縄県を除く。）に適用する基準料率〔その３　４４か月～３７か月契約〕

（単位：円）

車種			保険期間 44か月契約	43か月契約	42か月契約	41か月契約	40か月契約	39か月契約	38か月契約	37か月契約
乗合自動車及びけん引旅客自動車	営業用									
	自家用									
営業用乗用自動車	A									
	B									
	C									
	D									
自家用乗用自動車										25,180
普通貨物及びけん引普通貨物自動車	営業用	最大積載量が２トンを超えるもの								
		最大積載量が２トン以下のもの								
	自家用	最大積載量が２トンを超えるもの								
		最大積載量が２トン以下のもの								
小型貨物自動車及びけん引小型貨物自動車	営業用									
	自家用									
小型二輪自動車										11,660
軽自動車	検査対象車									25,330
	検査対象外車									
原動機付自転車	一般原動機付自転車									
	特定小型原動機付自転車									
大型特殊自動車及び小型特殊自動車										
緊急自動車										9,400
商品自動車	(イ) 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)		22,230	21,870	21,510	21,160	20,800	20,440	20,080	19,730
	(ロ) 小型二輪自動車		12,080	11,940	11,800	11,670	11,530	11,390	11,250	11,120
	(ハ) 軽自動車	検査対象車	12,080	11,940	11,800	11,670	11,530	11,390	11,250	11,120
		検査対象外車	12,010	11,870	11,740	11,600	11,470	11,330	11,200	11,060
特種用途自動車	(イ) 霊きゅう自動車									
	(ロ) 教習用自動車									
	(ハ) その他 a 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)									
	(ハ) その他 b 小型二輪自動車									15,590
	(ハ) その他 c 軽自動車	検査対象車								
		検査対象外車								
被けん引旅客自動車、被けん引普通貨物自動車、被けん引小型貨物自動車、被けん引大型特殊自動車、被けん引小型特殊自動車、被けん引特種用途自動車及び検査対象被けん引軽自動車										
検査対象外被けん引軽自動車										

（注）営業用乗用自動車の車種欄におけるＡ、Ｂ、Ｃ及びＤはそれぞれ別表の区分による。